

行政改革に関する懇談会（第4回）議事概要（抜粋）

1. 日時

平成24年7月4日（水）17:00~18:45

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

岡田 克也	副総理・内閣府特命担当大臣（行政刷新）
稲盛 和夫	京セラ株式会社名誉会長
加藤 秀樹	構想日本代表
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
松井 孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長
茂木 友三郎	キッコーマン株式会社取締役名誉会長 取締役会議長
吉川 廣和	DOWA ホールディングス株式会社相談役

【担当政務】

中塚 一宏 内閣府副大臣

【説明者】

原 勝則	内閣官房内閣総務官室内閣総務官
阪本 和道	内閣府大臣官房長
新井 英男	総務省行政評価局長
道盛 大志郎	内閣官房内閣審議官
迫田 英典	内閣官房内閣審議官
中原 広	財務省主計局次長

4. 議事

- 岡田副総理挨拶
- 内閣官房と内閣府の組織・機能、行革組織の在り方等
- 予算の重点化、行政事業レビュー

〔議事の経過〕

3 内閣官房と内閣府の組織・機能、行革組織の在り方等

原内閣官房内閣総務官より資料1について、阪本内閣府大臣官房長より資料2について、加藤委員より資料3について、新井総務省行政評価局長より資料4について、それぞれ説明があり、引き続き委員による意見交換が行われた。

- 個々の業務を要素として見ると必要であっても、全体を眺めると、問題がわかるようになる。ある時期が来たら当然業務を見直してやめる、新しい業務を追加したら同じ数だけやめるということをしないと、肥大化していく。政治的な決断の問題である。
- 内閣官房・内閣府があまりにも肥大化しており、早急に改善すべき。各省で行うべきものは各省で、各省間の調整も内閣官房・内閣府ではなく各省間で、というのを原則にすべき。内閣官房・内閣府の仕事は、総理の強いリーダーシップが必要な優先課題に絞るべき。そうした事務についても、サンセット条項を厳格化する。既存の事務について、使命を終えたものは廃止し、必要なものについても関連の深い各省への移管を促進するなどの荒療治が必要。法律の制約があるものについては、サンセット条項の対応ができるよう、法律改正を行うべき。半年くらいの期間を設けて、内閣官房・内閣府の事務の棚卸しをすべき。その際、事業仕分けの手法を活かすとよい。
- 内閣官房と内閣府に仕事が集まるといって、一見、総理のリーダーシップがとりやすいように見えるが、場合によると各省が疎外される懸念があり、むしろ各省に任せたいほうが官邸の求心力が生まれるのではないか。
- 内閣官房・内閣府の機能についてどう整理・明確化されているのか分からない。結果的に人員がすごく増えており、必ずしも上手く機能していないように感じる。
- 事務の移管・廃止やサンセット条項等のルール化も大事だが、今こういう状況になっているのだから、ルール化の前にやれることから手を付けるということも大事。
- 企業のIRのように、国としての意思・考え方を国民や海外に対して発信する機能が日本は弱い。内閣官房の機能を強化し、官房長官の下で専門的なスタッフを抱えて、もっと積極的な広報を行うべき。